

令和6年12月11日(水)

開会（午前9:55）

○羽田野孝子委員長

開会宣言。出席委員が9名で定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。当委員会に審査を付託された議案は、条例の一部を改正する条例1件、指定管理者の指定1件、郵便局の指定の取消1件の計3件である。

議案の審査に入る前に、高橋副市長よりあいさつ願いたい。

○高橋副市長

おはようございます。11月上旬頃まで例年より暑かったこともあり、最近の寒さが身にしみると思う。マスコミでもあまり取り上げられないが、新型コロナウイルスの感染状況について話をすると、11月下旬から今月上旬まで、老人福祉施設関係3つの施設で入所者37人感染している。その他職員が14人感染している状況で、うち数名が入院している。安全安心とはいかない状況で、皆様も感染に気をつけていただきたい。

本日の議題は3件ということで審議願いたい。

議第69号 胎内市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

梅津こども支援課長説明

国の児童扶養手当の支給の制限に係る所得基準額を引き上げるなど、児童扶養手当、法施行令の一部改正により、引用している条項の整理を行う他、新潟県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の一部改正により、65歳以上の親権者において入院時生活療養費、標準負担額の助成額が見直されることから、当市においてもこれに準じ、当該助成額に関する具体的事項を別表から規則に改めることとし、適切な運用を図るべく改正を行うもの。

質疑

○小野徳重委員

ひとり親家庭の数と、受給者証の交付を受ける人の数は。

○梅津子ども支援課長

現在ひとり親家庭に該当する方は 166 名。母子家庭が 159 名、父子家庭が 7 名で、うち受給資格の該当者は 160 名。母子家庭が 154 名、父子家庭が 6 名である。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第 73 号 公の施設に係る指定管理者の指定について

金子福祉介護課長説明

下赤谷の福祉交流センター有楽荘について、令和 7 年 3 月 31 日で指定の期間が満了することから、同年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間、引き続き株式会社誠を指定管理者に指定し、管理運営を行わせたくお諮りする。指定期間を 5 年間としていたが、社会情勢が不安定な状況下で長期間の設定により、事業者の応募意欲が損なわれないよう 3 年間に設定した。選定に当たり公募による募集を行い、応募のあった 1 社に対し、地元の区長・利用者代表者代表等で構成する選定委員会において、選定基準に照らし適切な運営が持続できるか等について審査を行い、当社を指定管理者として適切と判断したものである。

質疑

○渡辺栄六委員

利用者数の推移は。

○金子福祉介護課長

利用者のうち貸部屋は令和 2 年から令和 4 年では約 200 人ほどだが、令和 5 年度は 322 人、今年度 11 月末では 342 人である。食堂の利用者は令和 2 年から令和 4 年では大体 8,000 人弱だが、令和 5 年度は約 9,500 人、今年度 11 月末では約 8,600 人となっている。

○渡辺秀敏委員

年間の指定管理料は。

○金子福祉介護課長

310万円である。

○小野徳重委員

指定管理期間が3年となるが、それは行政側からの要望か、業者からの要望か。

○金子福祉介護課長

市で期間は3年間が良いのではと考え、それを選定委員会で決定した。

○小野徳重委員

選定委員会の代表者は誰か。

○金子福祉介護課長

市役所職員が4名、下赤谷地区の区長、有楽荘の貸部屋を定期的に利用する住民と合わせて6名で、代表は高橋副市長である。

○小野徳重委員

利用者、代表者などは固定化しているのか。

○金子福祉介護課長

固定ではないが、今回はその人数で選定した。

○笥智也委員

築何年になるか。

○金子福祉介護課長

施設は昭和 58 年 5 月に建設された。

○笥智也委員

建築から約 40 年の建物であり、メンテナンス等は過去 5 年間で行ったか。

○金子福祉介護課長

今年度、冷房機器の効きが悪く修理した。平成 28 年にはメンテナンスではないが食堂部分を改修した。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第 77 号 胎内市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて

宮崎市民生活課長説明

令和 7 年 3 月 31 日で郵便局での証明書交付終了することに伴い、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律の規定により、特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定を取り消すことについて、議会の議決が必要とされていることから、お諮りするもの。

郵便局の事務の取扱終了の主な理由として、鼓岡・大長谷郵便局で住民票の写し等の証明書交付事務を行っていたが利用者が少ないこと、また、より利便性の高いコンビニエンスストアでの証明書交付を令和 7 年 2 月より開始する予定であること、加えて、新型コロナウイルス感染症の分類が 5 類に移行されたことで、当初の目的である新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市役所での密集を防ぐ必要がなくなったため、郵便局での証明書発行を終了するもの。

質疑

○渡辺栄六委員

郵便局それぞれの委託料は。

○宮崎市民生活課長

従量制で、1郵便局の固定費が毎月1万円。証明書1通につき300円の手数料で、合計した金額に20%の事務手数料がかかり、それが毎月支払う額となる。令和3年度は契約方法が違い高すぎたため、令和4年度から現在の方式に変わった。金額は2郵便局の合計で、令和3年度51万48円。令和4年度32万9,472円。令和5年32万8,680円。令和6年度が9月末時点で17万1,072円である。

○渡辺栄六委員

新型コロナ交付金を活用したとのことだが、財源はどのくらい見込んだのか。

○宮崎市民生活課長

当初導入する機器の分だけが補助金の対象で、委託料は交付金の対象とならない。

○渡辺栄六委員

当初導入したシステムは、そのまま継続して使えると考えて良いか。

○宮崎市民生活課長

郵便局に設置してある機器は撤収し、プリンター2台は築地と乙の各支所に配置する。

○渡辺栄六委員

コンビニ交付で申請・交付が可能であれば色々な場所で出来るため、利便性に通じると思う。だが、鼓岡・大長谷地区の方はコンビニが近くに無いため国道7号線まで出ないと申請できず、利便性はかえって悪くなる。鼓岡・大長谷地区の利便性向上に関してどう考えているか。

○宮崎市民生活課長

受け取りに行き発行する場所までの距離は遠くなる。しかし、郵便局に証明書を受け取り

に来られる方は、ほぼ自動車で来ていると郵便局から話があり、距離は少し遠くなるが、コンビニの利便性で、どこでも時間も朝から夜まで自分の都合のいい時間に受け取れて、市役所の開庁時間に捉われない。その方が利便性高いと判断した。

○森本将司委員

コンビニで手続き出来るため、中山間地はやめますというのも早急だと思うが、件数は鼓岡郵便局が若干多く、大長谷は1桁台である。中山間地を集約し、鼓岡で手続き出来る体制を残すことはできないか。

○高橋副市長

残れば良いというのは理解できるが、ほとんどが車で来るという状況を踏まえ、車に5分乗ると10分乗ると果たしてそこまで違うのか。諸証明交付は他の手段として郵送請求もある。交通手段が無い場合はデマンドタクシーもある。しかし、どうしても、交通手段を使って出向くことが出来ない、郵送も対応できない場合は、電話で市民生活課へその旨お話いただき、私どもで証明書を自宅まで持って伺い、困難な方への対応としたいと考えている。

○森本将司委員

郵便局の手続きが、郵便局にとって通常業務を圧迫し負担となるなどの意見はあるか。

○宮崎市民生活課長

そういう話はない。

○小野徳重委員

利用者を見ると20件程度と横ばいだが、地元からすれば足切りだと捉えてしまう。来年からコンビニ交付を行うのであれば、ある程度並行しては。利用者が減り1桁もしくはゼロなら話はわかるが、利用者がある中で切替えるのはいかなものか。時期尚早で、コンビニ交付を行い郵便局も並行しながら判断するべきだろうと思う。

○高橋副市長

県内の状況を見るとほぼコンビニに移行している。佐渡市は郵便局が残っているが、ゼロになるまでというが、果たしてゼロになるのかも、回覧等で皆さまに知らせた中で、ど

うしても郵送も他の交通手段も使えない方には、電話での申込みで対応したい。そこも市民の皆さま、特に中山間地の皆さまに周知しながら行っていきたい。

○笥智也委員

人数は年間 30 人程度だが、使われる方も多いと見て取れた。利用される方々に回覧等で案内したという話だが、もっと広いエリアの人達の声聞くことはあったか。

○宮崎市民生活課長

広いエリアでは、黒川区長会の役員会に参加して考えを話させていただいた。その中で、交通弱者をどうするかと話もあったが、この事業は地元からの要望ではなく、市が主体で行った事業という話をしたところ、地元からの要望であれば大反対だが、市からの事業であり、しっかりと地域に周知して進めるよう助言があり、回覧で対応した。対象集落の区長には直接説明したが特段反対意見はなく、少ないから仕方ないとの声もいただいた。集落全員に説明していないが、区長と相談し、必要であれば各集落を回り説明したいと思う。

○笥智也委員

住民に理解いただくことが重要である。ただ、市主導だから撤去も市主導はちょっと乱暴に聞こえたと思うが、副市長どうお考えか。

○高橋副市長

市で合意形成してこの制度を導入したのではなく、コロナの感染予防、黒川庁舎や市役所本庁に市民が来ることを分散させる意味で始めたものである。現在 5 類になり大分時間が経ち、コロナ感染予防という観点ではもうそろそろと考える。そこで何も説明せずに撤去するというのではなく、地域には一定程度の理解いただいている。必要であれば今後、各集落に出向き説明を行っていきたい。

○坂上清一委員

山手の者として、地域活性化とは言いながら、診療所も閉鎖し消防署も引越す。みんな間に合う、エリアはカバーできると言い撤収している。それでいいのか。金銭的な問題もあるが、撤去ありきでやっているのか。全部の証明書がコンビニで出来る訳ではなく、庁舎にも来るものもある。撤収はたとえ 30 件であろうが、限りなくゼロに近くなれば仕方ないが、まだ 30 件ある。利益が上がらないから撤収するのは収益を求める団体ならわかるが、市役所はそうはいかないのでは。電話で対応とはいえ実際に電話する人はいるのか。撤収は

反対である。

○高橋副市長

お金がかかるからやめるという話ではない。市役所は税金を投入してでもやらなければならないことは当然あるが、そんな中で、多い少ないという部分では、皆さまの理解を得ながら行う必要があることは間違いない。コンビニ移行することで他市の例では、利用がかなり増えている。大体 20%から 30%程度が役所に来ないでコンビニからということが現実的にある。それも踏まえてこの段階でコンビニに移行するところである。電話かけてくる人がいるのかということだが、このように対応しますということ、市報や説明会で理解いただけるようにしたい。何でもかんでも閉鎖することでは決してなく、必要なものは当然必要で、その辺りを十分検討しながら進めていきたいと思う。

○坂上清一委員

ゼロに近くなるまでは必要ではないか。ゼロになり閉鎖しますなら分かるが、まだ 30 件利用者がいる。これが多いか少ないかはあるが。今まで市役所行っていた人がコンビニを利用するだけで、郵便局を利用する人にも理由があるのでは。郵便局で利用者が 30 件もあるうちに閉鎖をするのか。金額の問題ではないと思うが、あれもやめるこれもやめると、胎内の方では。いかがなものかと思う。

○高橋副市長

話の繰返しになるが、郵便局に鼓岡、大長谷の郵便局へ諸証明を取得しに来る方は、ほぼ車で来られている状況である。郵便局に車で来るのと、コンビニエンスストアに行くのと、手間が変わらないと考えるし、電話で対応する話も含めれば、市民にそれほど不利益をこうむるようなことはないと思う。

○小野徳重委員

当初から新型コロナの感染防止のための事業ということで理解していいのか。それで時限的な事業であると。当初から一定期間で終了する形で進めた事業か。

○宮崎市民生活課長

その通りである。

○小野徳重委員

感染防止は分かるが、住民サービスの観点からすれば関係が違うのではないか。コロナ禍が収まりつつあるからもういいと、コンビニ交付ができるという話だが、25年問題ではないがこれから高齢化が進む。特に中山間地は。そういった部分を加味すれば時期尚早で、ある程度様子を見るべきではないか。必ず高齢者は増えるし、若手が減っていく訳で、その辺をどう考えるか。

○高橋副市長

段々高齢化人口が増え、交通手段も無くなる。諸証明を本当に必要としている方を考えた時に、かなり高齢の方は諸証明の必要性が若い方に比べると少ない。少ないからいいという話ではないが、そういう観点からも、コンビニで早朝から夜まで対応できた方が、むしろ利便性が高くなる。高齢の方でどうしても諸証明が必要だという場合、困るのは交通手段というのが1つあると思う。もう1つは誰か一緒に介助などがないと諸証明の申請もままならないという事も出てくる可能性があると思う。そういう方の為に、電話いただければ職員が証明書を持って行き、申請書を書いてもらい、手数料をいただく、という対応をすることで理解いただきたい。

○増子達也委員

理由書で令和2年度からとあるが、令和3年度からの間違いではないか。郵便局の2局長に確認したところ、令和3年の4月1日から行っていると回答があり間違いではないか。また、今回の廃止に関して郵便局からの申し出はない、ということでよいか。

○宮崎市民生活課長

指摘のとおり令和3年度からで、今回の件は郵便局側からの申し入れはない。

○増子達也委員

廃止の理由に対して少し疑問を感じる。利用者が少ないというが、人口は少なく過疎化が進んでいる地域で、母数自体が少ない。年間30人程度だが、延人数にしたら多い可能性もある。1年間に複数度もあれば数年に1度の方もいる。見た目の数字よりも多くの方が利用しているのではないか。決して少なくないと。本庁舎や黒川支所より決して少なくない数字ではないかと捉えている。また、どれほどの認知度があるのか、知らない方も多いと思うが、その辺をどう捉えているか。

○宮崎市民生活課長

当初開始の際は市報のページを割いて始めた。その後は15日号で鼓岡・大長谷郵便局で諸証明の交付を行っている」と掲載し続けている。

○増子達也委員

知らない方もおり、認知度は年々深まっていと思うが、まだまだ知らない方もいて、区長は次回から近くにあるならば利用したいと話していた。市報で見ている方も多いかと思うが、もう少し浸透していけば利用者も上がるのではないかと感じている。利便性が高いというコンビニ交付だが、来年2月から始まるが、鼓岡・大長谷郵便局を使っていた方が、果たしてコンビニを使用されるのかも疑問を抱いており、高齢者の中には車を運転するが、遠くへ行くのに不安を感じるという方もかなり多くいるのも事実である。実際6区長さんに話を伺ってきたが、近隣にあるのは安心感があると。徒歩で行ける範囲は必要だという意見もあったし、ほとんどの方が廃止に関しては反対、ぜひ残してもらいたいとの意見であった。お1人どちらでもない話があったが、地域のこと考えたらどうかと話したら、使っている方であれば、その方にとってはマイナスで困るだろうと。もう少し様子みたらいいのではとのことであった。地域の声はそうであった。区長にはいつ頃説明したのか。

○宮崎市民生活課長

11月1日の市報に合わせて配布したので、10月下旬に回った。

○増子達也委員

回覧版を区長から頂いたが、回覧版ではコンビニサービスが始まると、新型コロナウイルス5類に移行したのでやめるという理由になっていたが、令和7年3月31日をもって郵便局での証明書交付を終了することになったとあり、決定事項として回っている。これは市民、区長がどう捉えたのかと思い、市から終わりますと決定事項のように話された経緯もあるのではないかと。実際回覧が回り、本来であれば委員会に諮り、かつ、議決が必要な案件にもかかわらず、こういったものをさも決定事項のように回覧するのは、決して正しいやり方ではないと思うのだが、市民や区長にとっては仕方ないという捉え方になったのではないかとと思うが、その辺、説明に関してどのような形で、正しく説明されたのか。

○宮崎市民生活課長

最初に区長会の役員に話をした中で、急に議会で決まったのでお願いしますとなると、やはり住民側からの感情としてはあまり良くないのではという感触であった。まずは地域の意見を伺い、話を進めるべきだと私の方で判断した。地域の区長に意見をいただいた中で、廃

止であれば回覧などで周知するべきだと話があり、あらかじめ地域の方に回覧でお知らせした。確かに議会の議決が必要とわかっているが、地域の方が何も知らずにいきなり決まったという形にならないように進めた。

○増子達也委員

事前説明は必要だと思うし、行っていただきたいが、市民や区長に廃止すると話をしたのであれば、議会の議決はまだだとか、内容自体も議決を経ての話ではないし、これは市民生活課で決めたと、そうとしか捉えられないような文章である。行政から言われて終わるのだと、決まったのだと捉えた可能性があると思っており、実際に区長に聞いたらやめないで欲しいという意見がほとんどである。時間がなく6区長、坂井、鼓岡、栗木野新田、熱田坂、宮久、川合の区長に確認したが、先ほど言った通りであった。その理由は色々あるが、高齢化は当然考えて欲しいとの意見で、車で来る方がほとんどと言うが、区長の中では歩いて行けるのは重要だと。いざという時、車に乗れない時が来るかも知れないという不安も当然抱えている。提案理由がコロナ禍や利用者が少ないこと、コンビニサービス、これらに対し理由が納得できないという方も多くいた。地域の利便性を考えて当然あった方が良く、コンビニサービスの経過を見て判断すべきだと。数年間は見た方がいいという意見もある。地域には行政機関の出先機関がなく、出先機関を作ってくれとは言わないが、サービスがあるなら残して欲しいと。多額の費用がかかるのか、かかるのであれば致し方ないという意見もあったが、説明があった通りそれほどでもない。過疎化で当地域の住民サービスはますます悪くなり、どうにかして欲しいとの声もあり、黒川診療所、消防署もなくなると悪くなる一方、住民サービスが悪くなる一方だと感じると。30件は少なくない、これほど利用者がいてなぜ廃止かとも聞いた。お年寄りには当然必要なサービスで、コンビニまで行けないとの意見もあった。郵便局のサービスを初めて知った、わからない人が多いと思うとの意見もあった。私が1件1件直接出向いて話を伺った内容である。皆さん仕方ないと納得されたということだが、実際はやめないで欲しいという意見が多かったのではないかと思うがどうか。

○高橋副市長

大長谷、鼓岡の郵便局の諸証明をやめる、市内全体を見渡したとき、果たしてそこだけが突出して利便性がないのかと考えると、例えば村松浜は諸証明交付できるところまで何キロあるのか、桃崎浜は何キロあるのかと考えたとき、鎌江から坂井まで間の290号線沿線の方々が突出して遠くてどうにもならないということではないと思う。先ほどの話の通り、もうどうにもできない、行く手段もない方は、電話で請求すれば行くと言っているのだから、そのあたりは理解いただきたいと考えている。

○増子達也委員

鼓岡からコンビニは大体6キロ、一番近いのは胎内市で7号線沿いのセブンイレブン、黒川庁舎のすぐ近く。大長谷からだと約9キロ。歩いて行ける経路ではない。村松浜などの集落は行政サービスが悪くなってしまう傾向はあると思うし、今後も市街地に住民サービスが集約されるのも何となく理解できる。ただ、本当にそれでいいのか。住宅密集地だけ住民サービスを手厚くするのはやはり違うと思うし、村松浜も住民サービスをすべきだと思う。今せっかくこんなサービスがあるのにやめるべきではない、という観点で言っており、他がないからここもやめるべき、という話とちょっと違うと感じる。住民サービスの不均衡を是正する施策も当然必要であり、これは内部リスクで整備されたものかもしれないが、本来の目的はそうではないはず。法律にも目的が載っており、市民の利便性を向上するためとある。非常に良いサービスだと思うし、不均衡な行政サービスを是正するととてもよい施策だと私は思う。強いて言えば村松浜も導入すべきだと考える。

○森本将司委員

増子委員が言うことも分かるが行政側として電話で対応します、ということでフォローは十分だと思う。その周知はどうか。課長答弁だと納得いただいた、増子委員からは反対という、そこは食い違っていて判断つきかねないが、電話でフォローしますと、電話一本でお届けするというのがきちんと理解されているのか。区長にも納得いただき、そういうこともやるという説明がされているのか。

○宮崎市民生活課長

電話で対応するという話は、今回初めて話したことであり、今後の周知となる。またこの話は市内全域と考えており、市報や回覧などで周知してなるべく漏れ落ちのないようにしたいと思うし、可能であれば福祉介護課と協力し、文書を送付する際はチラシを入れるなり、対応していきたいと思う。

○小野徳重委員

地域住民に対して回覧した文書の中で、もう事業をやめるというニュアンスで流しているという話だが、本来は議会承認を受けて事業を廃止すべきであり、廃止する前に先行でやってしまうのはいかなものか。ある意味議会軽視だ。副市長どうか。

○高橋副市長

市民にこれは決定事項ですと伝わったとすれば、少し表現のまずさというか、至らなさがあったと考えている。誤解のないように、今後も含め市民に理解いただいているよう考えている。

○増子達也委員

来年2月から始まるコンビニサービスはマイナンバーカードが必要で、コンビニにあるマルチコピー端末を使用し発行するものだが、高齢者には操作が難しいかなと感じている。今ここにいる委員の中でも、端末苦手な方もいると思うし、それ以上に高齢者は当然だと思うが、高齢者でも問題なく操作できると考えているか。

○宮崎市民生活課長

コンビニのマルチコピー機を使用したことがあるが、わからないときは店員に聞けば操作方法を教えてもらえる。店員頼みではないが、操作がわからない場合は店員に聞いてもらうことになる。

○増子達也委員

そうなると思う。実際店員は忙しい中、高齢者がそういう話をできるのか。おそらくだがコンビニ交付が始まったとしても、高齢者はコンビニ交付を敬遠して行かないのではと感じている。マルチコピー端末機が操作できる方であれば行くと思うが、それが苦手だと感じる方は当然敬遠されるし、郵便局使われている方でもそういう方は少なくない数いるだろうと思う。2つの郵便局長に意見聴取したが、高齢者は結構来る、非常に喜んでもらっているとのことである。必要なサービスだと、郵便局窓口で受けるサービスは、とても貴重と感じているが、その辺いかがか。

○高橋副市長

高齢者と一口に言っても65歳以上を指すと思うが、例えば80代ぐらいであっても、私は今67歳だが、私自身はその頃になり車を運転して諸証明交付に行けるかということ、行けるつもりでいるし、コンビニも行けると思う。必要があるかないかは別で。高齢者はどういう機会に諸証明が必要なのか。実際にどんなときに住民票が必要かということ、家族全員分の住民票や全部記載のものが必要などであり、高齢者1人でその証明を取りに行く機会は少ないと思う。そういう場合は先ほどのとおり電話で対応するということであり、郵便局で諸証明交付できなくなって非常に困ると言うことはないと思う。

○増子達也委員

副市長はしっかりされているし、若い議員はコンビニ端末を使用できると思うが、我が会派でも苦手だという議員もいるし、人それぞれだと思う。概ね若い方はできる、その人の能

力得手不得手もあると思うし、コンビニでマイナンバーカードを持って何をすればいいのかという状況では、苦手な方にとって敬遠するのはわかりきったことで、容易に想像できると思う。小野委員が言われる通り、両方のサービスをやってみればいいのではないか。それで利用の増減がはっきり分かる訳であり、今すぐこのサービスをやめる意味はないのではと、時期も3年ぐらい待っても別に良いのではという気もするし、なぜ急にやめなくてはいけないのだという不透明感がある。

○ 笥智也委員

先ほどの電話で受付けて届けるという話は、確定事項として令和7年度から始めるのか。

○ 宮崎市民生活課長

今回議決いただければ、その方向で進めていきたいと考えている。

○ 笥智也委員

市内全域に向けしっかりと周知、広報していくという話で良いシステムと思うが、多分労力がすごくかかるのでは。取りに行かずとも来てくれるなら家で待っている、という人たちが増えていく。見越して大体どれぐらいの利用があると想定しているか。

○ 高橋副市長

やってみないとわからないというのが本音だが、最初の話のとおり、これ以外に方法がない人が対象である。誰でも家まで持ってきてくれるという話ではなく、交通手段も郵送での請求もできないという場合に、こういう対応をしようという話である。

○ 増子達也委員

それは全域で行うのか、鼓岡・大長谷地区の限定か。

○ 高橋副市長

全域と考えている。

○ 増子達也委員

それは郵便局廃止する、しないに関わらずぜひやっていただきたいし、どこにも行けない

のであれば、やらざるを得ないと思っているので、市のサービス1つ増やし、郵便局の経過を見るということでもいいかと思う。

自由討議

○渡辺秀敏委員

皆さん色々な意見が出たが、確かに副市長、課長の話は分からないことはないが、今まであったものをなくすということは、いかがなものかなと私は考える。費用対効果の点から見て32万円ぐらいか。例えば今年度、この金額がどうなのかという部分もあるが、それに対して利用している件数が31件。これでは多いのか少ないのか。失礼な言い方かもしれないが、地域として人口が多くないということで見れば、分母が小さい。割合的には数だけ見れば31件だが、割合としてそんなに少ないものでもないと感じる。費用対効果的にはすぐに廃止すべきではないというのがまず1つ。コロナ禍の対策として始めたということで時限的に3年とあり、もう1つは地域の利便性ということ。3年経って時が来たからやめる、それは1つの理由になると思うが、今既に行っているサービス、その利便性をそのまま継続していくことの方が大切なのではないかと感じている。副市長の説明の中にあつた対応策として、郵便で請求できるということがあるが、郵便はどうしても時間がかかり、諸証明を急ぐ場合もある。電話で請求も、簡単に電話できる人と、躊躇する人もいると思う。配達に関しても遠慮する人もいると思う。配達してもらうのであれば待たなければ駄目だなど、個人なりの負担も出てくるということと、コンビニで受け取れるとはいえ、鼓岡・大長谷地区のすぐ近くにコンビニができるなら良いが、それはおそろくないと思うし、それでは一番近いところで黒川の7号線のセブンイレブンになるが、黒川支所へ行くのと変わらない距離であり、またコンビニ交付にマイナンバーカードが必要だが、交付率が87%で交付受けていないかと思うし、そういう人たちにはやはり郵便局があれば便利で、高齢化の話もあつたが、確かに高齢になれば諸証明不要ではないかとは副市長の説明の通りだが、全くない訳でもないと思うし、住民票だけではなく課税証明書や印鑑証明書、そういうものまで含めるとある程度の需要が出てくるのではないかを感じる。

そういう理由で、利便性をこのまま維持した方がよいと思う。すぐに廃止するのではなく、コンビニ交付が始まり、今後利用者がどうなるかと。大きく減るのであればそれはそれでよいと思うが、31件の利用者がいるということは、それだけのお金掛けても意味があるのではないか。もう少し様子みたらどうかと私は思う。

○増子達也委員

渡辺委員と同じ意見であるが、補足の意味で少し話させていただく。近隣集落の区長6名に意見を聴取して来たが、担当課長が説明に伺ったのか、市から聞いた話と少し相違してお

り、絶対やめないで欲しいという意見がほとんどだったこと。回覧の内容から、区長や地域住民は仕方がないという形で受け止められていたこと。意見の食い違いに関してはそれが1つある。市から言われて決定事項で、コロナ禍も終わったという説明をされたら仕方ない、決定事項だからと、それではいい、わかりましたという回答になったのではないかと推測される。私は一人一人区長の顔を見て意見聴取してきた内容は、そうではなかったということである。

廃止の時期についても考えるべきだと思っており、決して今ではないと私の中で決断に至っている。郵便局長から高齢者が結構来ていると聞いており、高齢者にとって、窓口サービスが重要で貴重であると感じている。近隣住民が十分認知しているか1つ留意しなければいけないと思うし、しばらくはある様子を見るべきで、今すぐこのサービスをやめるべきではないと思う。

反対討論

○増子達也委員

議第77号胎内市の特定事務を取り扱う取り扱わせる郵便局の指定の取り消しについて、反対の立場より討論する。

令和3年度より実施している郵便局の住民票写し等の発行サービスにおいては、3年半を超えるサービスにより、住民にも徐々に認知されてきたところである。

しかし、本庁舎や黒川庁舎と違いサービスの認知が進んでない可能性もあり、また来年2月から始まるコンビニサービスが、今の利用者の受け皿となるか疑問である。

コンビニサービスが開始された後の状況を見て廃止の検討を行うのであれば、賛否の判断ができると思うが、現時点で判断するのは時期尚早と言わざるを得ない。

郵便局のサービスは、コンビニサービスと違い窓口対応となるため、高齢者にも使いやすく、とても良いサービスである。鼓岡地区や大長谷地区では、今後も高齢化が進むと予想されており、その対応が待ったなしの状況で、このようなサービスが不要になるとは到底思えない。

この施策においては、住宅密集地と地方の行政サービスの不均衡を是正するものであり、他の多額の費用を必要とする事業とは異なっており、少額で質の高いサービスを実現しているものであると確信している。

以上討論終わる。

賛成討論

(なし)

採決

採決は討論があったので、起立により行う。

議第 77 号は原案の通り可決すべきと決することに、賛成の方の起立を求めます。

(起立なし)

起立なしと認める。

よって、議第 77 号は否決すべきと決定する。

以上で厚生環境常任委員会を閉会する。

閉会 (11:21)